

必要な添付書類見分け表

必要な書類と、「一部支給停止適用除外届出書」(同封)を合わせて提出いただければ、以前と同様に手当を受給することができます。

<スタート>



※注1 医療保険の加入が確認できる書類 とは

受給資格者等が加入する医療保険の保険者から交付された「資格情報のお知らせ」若しくは「資格確認書」又はマイナポータルからダウンロードした「資格情報画面」等

※注2 資格確認証が無く、マイナンバーに紐づいている方はマイナポータルの保険資格確認画面の写し。
(窓口で印刷はできません。事前に印刷をお願いいたします。)

○ 上図の見分け表に該当する項目がない方は、担当までご連絡ください。